

新	旧 (令和3年12月16日公開の「旧割烹新川屋本館改修工事設計業務委託に係る簡易公募型プロポーザル」の実施要綱より抜粋)
<p>旧割烹新川屋改修工事設計業務委託簡易公募型プロポーザル <u>(その2)</u> 実施要綱 <u>令和4年1月19日</u></p> <p><b>1. 公募の趣旨</b> 創業明治25年の「旧割烹新川屋本館」を活用し、利根運河周辺地区を訪れる観光客の方への観光案内や、観光客の方と地域住民の交流のための施設、また地域住民の相互交流を目的とし、地域活性化の拠点として文化・交流等の活動を支える施設として整備を行います。当該建物は市指定有形文化財として <u>指定されています。</u> (略)</p> <p><b>3. 業務概要</b> 3.1 業務名称 旧割烹新川屋改修工事設計業務委託 3.2 業務内容 受託事業者は、下記(1)から(6)の業務を実施することとします。 (1)標準貫入試験 (JIS A1219) による地盤調査 <u>1</u>箇所と土質資料採取 (地質サンプリング) 1本。 <u>スウェーデン式サウンディング試験 (JIS A1221) 5箇所。</u> ポイント選定は敷地内の調査可能な場所とし、監督職員の承諾を得て行うこと。 (2)蔵の耐震診断 (「一般診断法」による) と補強計画案 (補強プラン3案程度) の作成、補強工事費の概算額算出。 (3)本館 (母屋) の耐震診断 (「精密診断法1」又はこれに準ずる方法による) と補強計画案の作成。 診断範囲については別添「指定範囲平面図」に示す範囲を基本とし、<u>基本計画案</u>及び基本的な設計プランの内容により適宜対応するものとします。</p>	<p>旧割烹新川屋改修工事設計業務委託簡易公募型プロポーザル実施要綱 <u>令和3年12月16日</u></p> <p><b>1. 公募の趣旨</b> 創業明治25年の「旧割烹新川屋本館」を活用し、利根運河周辺地区を訪れる観光客の方への観光案内や、観光客の方と地域住民の交流のための施設、また地域住民の相互交流を目的とし、地域活性化の拠点として文化・交流等の活動を支える施設として整備を行います。当該建物は市指定有形文化財として <u>整備する予定です。</u> (略)</p> <p><b>3. 業務概要</b> 3.1 業務名称 旧割烹新川屋改修工事設計業務委託 3.2 業務内容 受託事業者は、下記(1)から(6)の業務を実施すること。 (1)標準貫入試験 (JIS A1219) による地盤調査 <u>3</u>箇所と土質資料採取 (地質サンプリング) 各1本。 ポイント選定は敷地内の調査可能な場所とし、監督職員の承諾を得て行うこと。 (2)蔵の耐震診断 (「一般診断法」による) と補強計画案 (補強プラン3案程度) の作成、補強工事費の概算額算出。 (3)本館 (母屋) の耐震診断 (「精密診断法1」又はこれに準ずる方法による) と補強計画案 (<u>補強プラン3案程度</u>) の作成。 診断範囲については別添「指定範囲平面図」に示す範囲を基本とし、<u>保存活用計画</u>及び基本的な設計プランの内容により適宜対応するものとします。</p>

(4) 駐車場整備を含む外構整備案の作成、基本計画案の作成、保存改修に係る基本的な設計。

(略)

### 3.3 委託費

本業務の委託費は 13,513,000 円 (税抜) を上限とします。

なお、本業務は継続費を設定しているため、令和3年度、令和4年度の各会計年度での支払いとなります。

(略)

## 5. スケジュール

実施要綱の公表	<u>令和4年1月19日</u>
質問の受付	<u>令和4年1月19日～令和4年1月21日(午前11時必着)</u>
質問に対する回答の公表	<u>令和4年1月24日(午後6時頃)</u>
提出書類の受付	<u>令和4年1月19日～令和4年1月28日(午後5時必着)</u>
選定結果の発表及び通知	<u>令和4年2月4日</u>
交渉～契約の締結	<u>令和4年2月4日～令和4年2月14日</u>
本業務の実施	契約締結日翌日～ <u>令和5年2月28日まで</u>

※年末年始(12月29日～1月3日)及び土・日・祝日を除く

## 6. 実施要綱公表から質問・回答までの流れ

### 6.1 実施要綱の公表

実施要綱は、本市のホームページにて公表します。

(4) 駐車場整備を含む外構整備案の作成、保存活用計画の作成、保存改修に係る基本的な設計。

(略)

### 3.3 委託費

本業務の委託費は 13,520,000 円 (税抜) を上限とします。

なお、本業務は継続費を設定しているため、令和3年度、令和4年度の各会計年度での支払いとなります。

(略)

## 5. スケジュール

実施要綱の公表	<u>令和3年12月16日</u>
質問の受付	<u>令和3年12月16日～令和3年12月22日(午前11時必着)</u>
質問に対する回答の公表	<u>令和3年12月23日(午後6時頃)</u>
提出書類の受付	<u>令和3年12月23日～令和4年1月12日(午後5時必着)</u>
選定結果の発表及び通知	<u>令和4年1月21日</u>
交渉～契約の締結	<u>令和4年1月24日～令和4年1月31日</u>
本業務の実施	契約締結日翌日～ <u>令和5年1月31日まで</u>

※年末年始(12月29日～1月3日)及び土・日・祝日を除く

## 6. 実施要綱公表から質問・回答までの流れ

### 6.1 実施要綱の公表

実施要綱は、本市のホームページにて公表します。

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/tourism/1013044/1033274.html>

## 6.2 質問と回答

(略)

### (2) 質問の受付期間

令和4年1月19日～1月21日 (午前11時必着)

持参の場合の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時まで(最終日は午前11時まで)。

### (3) 回答

質問に対する回答は、質問者名を除き質問内容とともに令和4年1月24日までに事務局ホームページ上に公表します。口頭による個別対応は行いません。なお、回答は本実施要綱と一体のものとして同等の効力を持つものとします。

## 7. 提出書類

(略)

### 7.2 提出書類の作成及び記載上の留意事項

(略)

ウ 記入した業務については、契約書(鏡)の写し、業務の完了が確認できる資料の写し、施設の概要が確認できる図面、写真等を提出してください。

※契約書(鏡)の写し等がない場合、それに準ずるものを提出してください。

(略)

### 7.3 提出方法と期間

#### (1) 提出方法

参加申込書一式は事務局まで持参又は郵送してください。郵送する場合は、配達記録証明書付書留郵便とし、受付期限までに必着とします。

#### (2) 提出期間

令和4年1月19日～令和4年1月28日 (午後5時必着)

(略)

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/tourism/1013044/1032980.html>

## 6.2 質問と回答

(略)

### (2) 質問の受付期間

令和3年12月16日～12月22日 (午前11時必着)

持参の場合の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時まで(最終日は午前11時まで)。

### (3) 回答

質問に対する回答は、質問者名を除き質問内容とともに令和3年12月23日までに事務局ホームページ上に公表します。口頭による個別対応は行いません。なお、回答は本実施要綱と一体のものとして同等の効力を持つものとします。

## 7. 提出書類

(略)

### 7.2 提出書類の作成及び記載上の留意事項

(略)

ウ 記入した業務については、契約書(鏡)の写し、業務の完了が確認できる資料の写し、施設の概要が確認できる図面、写真等を提出してください。

(略)

### 7.3 提出方法と期間

#### (1) 提出方法

参加申込書一式は事務局まで持参又は郵送してください。郵送する場合は、配達記録証明書付書留郵便とし、受付期限までに必着とします。

#### (2) 提出期間

令和3年12月23日～令和4年1月12日 (午後5時必着)

(略)

## 9. 事務局

本提案募集に係る事務局は、次のとおりとします。

窓口：流山市経済振興部流山本町・利根運河ツーリズム推進課

住所：〒270-0192 流山市平和台1丁目1番地の1

電話：04-7168-1047

電子メール：tourism@city.nagareyama.chiba.jp

ホームページ：

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/tourism/1013044/1033274.html>

## 9. 事務局

本提案募集に係る事務局は、次のとおりとします。

窓口：流山市経済振興部流山本町・利根運河ツーリズム推進課

住所：〒270-0192 流山市平和台1丁目1番地の1

電話：04-7168-1047

電子メール：tourism@city.nagareyama.chiba.jp

ホームページ：

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/tourism/1013044/1032980.html>